

2018(平成30)年度 事業報告

- ①本部・支部間の一層の連携強化と効率化を進め、競争的環境への対応を図り、国民公園にふさわしい適正かつ質の高い各苑の管理運営の向上、維持に努めた。
- ②エコアクション21の環境方針に基づき、環境の観点から事業活動を見直しつつ、環境負荷のさらなる軽減に努めた。
- ③国に協力して緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全・管理するための事業を実施した。
- ④多くの国民が国民公園を訪れその恩恵を享受できるよう、普及啓発事業等を積極的に展開し、適正利用の促進に努めた。
- ⑤高齢者や障がい者、外国人旅行者など、すべての利用者が、安心・安全に居心地よく時間を過ごすことのできるよう、ユニバーサルデザインの導入等による国民公園づくりに努めた。
- ⑥2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、利用者の国際化等に備えた。

第1 理事会及び評議員会の開催

1 理事会

2018年度においては、次のとおり理事会を開催した。

以下の決議事項の各議案について、審議の上、全会一致をもって原案どおり議決した。

(1)日 時 2018年3月8日(木)

①決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 一般財団法人国民公園協会2017年度事業報告の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 一般財団法人国民公園協会2017年度決算報告書の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 理事の任期満了に伴う改選に関する件 |
| 第4号議案 | 職員給与規程の改正に関する件 |
| 第5号議案 | 評議員会の招集の決議に関する件 |

②報告事項

代表理事の職務の執行状況等の報告

(2)日 時 2018年3月29日(木)

決議事項 代表理事及び役員を選任に関する件

(3)日 時 2018年12月19日(水)

①決議事項

第1号議案 2019年度事業計画

第2号議案 2019年度正味財産増減予算書

第3号議案 就業規則等の改正に関する件

②報告事項

業務執行状況等の報告

2 評議員会

2018年度においては、次のとおり評議員会を開催した。

以下の決議事項の各議案について、審議のうえ、全会一致をもって原案どおり議決した。

(1)日 時 2018年3月29日(木)

①決議事項

第1号議案 議事録署名人の選任に関する件

第2号議案 一般財団法人国民公園協会2017年度決算報告書の承認に関する件

第3号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

②報告事項

資料 1 一般財団法人国民公園協会2017年度事業報告

資料 2 職員給与規程の改定

(3)日 時 2018年8月10日(金)

定款第18条(決議の省略)の規定に基づき、竹本英俊評議員の辞任に伴う評議員の補欠選任のため、評議員10名全員の同意により、下之園勝仁評議員を選任した。

第2 公園の保存及び利用

低炭素・循環・自然との共生を基本理念とする国の施策に協力し、大都会にあって豊かな自然と歴史的な資産に恵まれた国民公園の特性を踏まえて、その保全等に努めるとともに、身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として活用するため、次の事業を計画的に実施した。

1 自然環境及び歴史的資産の保安全管理と情報発信等

由緒ある国民公園の自然環境と貴重な歴史的資産の保安全管理ならびに各種情報の発信事業を積極的に展開し、その普及啓発を図った。

(1) 自然環境の保全

皇居前広場のクロマツ等国民公園内の貴重な自然環境を保全し、その景観を維持するため樹木や芝の手入れを実施した。

また、京都御苑内の防虫害予防対策を引き続き実施するほか自然現況調査を継続して実施した。

(2) 歴史的資産等の維持管理

皇居外苑の御製碑の維持管理、京都御苑の閑院宮邸跡及び拾翠亭等の維持管理及び一般公開への協力を行った。また、新宿御苑の伝統的菊栽培及び花壇展示の技法の保存と普及啓発に努めるとともに、茶室楽羽亭、翔天亭の維持管理に協力した。

(3) 出版物やニュースレター、ホームページの活用

皇居外苑において利用普及ならびに利便向上を目的として、「自分歩き・自然歩きマップ」の配布拠点を千代田区内広域に拡大を図った。「京都御苑ニュース」の作成・配布ならびに新宿御苑百周年事業で刊行した「福羽逸人回顧録」の普及を図り、国民公園に関する情報発信に努め、適正な利用を促進した。

また、ホームページを活用するとともに、京都御苑においてソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を開始するなどタイムリーな情報発信に努めた。

(4) 国民公園理解・協力者の確保

各苑のインフォメーションコーナーにおいて、国民公園や環境施策に関する情報の積極的提供、ニュースレターの配布等により、広く国民や地域における理解・協力者の確保に努めた。

2 自然とのふれあいの推進や歴史的資産の活用

低炭素・循環・自然との共生を基本理念とする国の施策に協力し、各苑において身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として資産の活用を積極的に推進した。

(1) 苑内散策・利用案内

苑内を案内するマップ等を作成・配布するとともに国民公園において行われるイベント等に協力した。

- ① 皇居外苑における、国民公園周辺地域も含む自然環境や歴史・文化など国民公園を紹介する自分歩きマップ及び自然歩きマップ「皇居外苑・東御苑・北の丸公園」、「皇居外苑(北の丸)散策 e-ガイド」(英語版)等苑内案内図を配布した。
また、楠公レストハウスにおいて、明治 150 年を期して明治神宮外苑聖徳記念絵画館協力の下、絵画のパネルを展示した。
- ② 「京都御苑案内図」を作成・配布するとともに、中立売再整備事業内容に合わせた「苑内案内マップ」を作成した。また、「自然観察ガイドブック」を頒布した。
- ③ 「新宿御苑みどころマップ」を作成、配布した。
- ④ 皇居外苑において、エコ・クッキングの理解と散策をセットとしたイベントを実施した。
- ⑤ 京都御苑拾翠亭及び新宿御苑楽羽亭の茶室を国内外入園者に案内し、茶道等日本文化を広く紹介した。

(2) 自然観察、自然とのふれあいや歴史探勝のためのイベント等

国民公園内の豊かな自然を活用し、国民公園における自然とのふれあい促進等の観点から、次の事業を実施した。

- ① 皇居外苑(北の丸公園)及び新宿御苑においてグリーンアドベンチャーを実施した。
- ② 皇居外苑において、白鳥の飼育環境を整備し飼育・保存するとともに、高病原性鳥インフルエンザへの対策として、環境省協力の下、防除マニュアルを策定し、鳥インフル発生警戒期間における監視の強化を図った。また、上野動物園をはじめ関係各所と白鳥の飼育等についての相互協力関係構築に努めた。
さらに、皇居周辺のガイドツアーやバードウォッチング等歴史と自然を題材とした皇居外苑ガイド付き散策を実施するとともにガイドの登録制度を導入し、持続可能なガイド事業に向け体制強化を図るなど、都心におけるエコツーリズムに取り組んだ。
- ③ 京都御苑において、「四季の自然教室」及び「トンボ池一般公開」による自然観察会を実施した。また、「御苑みどころ案内」や新たに「子どもきこの教室」を実施した。
- ④ 皇居外苑及び京都御苑において、明治 150 年記念として、大手旅行エージェンと連携し、明治に因んだガイドツアーを企画し実施した。

- ⑤ 新宿御苑において、母と子の森づくりフィールドでの自然観察会等を実施するとともに、エコ・クッキングの理解と自然観察、写真教室をセットにしたイベントを実施した。また、フォトコンテスト、花市場、江戸東京野菜市場及び薪能を実施したほか、大温室の利用増進を図るためラン展及び明治 150 年企画展等を開催するとともにバックヤードツアーを実施した。

3 環境省の主唱行事への協力

環境省が主唱し国民公園内で実施する「みどりフェスタ」、「環境月間」等の各種行事に積極的に参加・協力した。また、国民公園を利用して行われる環境や歴史文化、復興支援、明治 150 年、天皇陛下御在位 30 年に係るイベント等に積極的に協力した。京都御苑においては昨年に引き続き、環境省が実行委員会と共催する「カーフリーデー2018」の実施に協力した。

第3 公園の管理及び施設の整理・清掃等

由緒と伝統ある国民公園において、その品位、風格を維持し質の高い管理を行ってきた経緯と蓄積をもとに、公園の管理運営業務を計画的、総合的に実施した。

1 公園の管理及び利用・広報等

国民公園に精通する当協会がこれまで培ってきたノウハウを最大限に活用し、次の業務を総合的かつ計画的に行った。

- (1) 広場、苑地、建物等の清掃
- (2) 樹木の手入れ、芝生・草地・植栽等の維持管理
- (3) 苑内巡回による利用者指導及び施設点検
- (4) 苑内の利用案内及び利用情報の提供
- (5) 自然ふれあい活動等による広報及び普及啓発
- (6) 新宿御苑サービスセンターにおける園内情報の提供と迷子、拾得物等への対応、さらに入園門とインフォメーションセンターでの利用案内
- (7) 新宿御苑における温室植物栽培と絶滅危惧植物等希少植物の保護栽培、菊栽培と花壇展示
- (8) 新宿御苑大温室の利用案内と施設点検

2 施設等の整理・清掃

次の事業を適切に行った。

- (1) 駐車スペース、運動施設、茶室を円滑・快適に利用するための整理、清掃等維持管理及び運営
- (2) 上記事業施設周辺の清掃及び植栽等の維持管理
- (3) ユニバーサルデザインの考え方を基に、すべての国民公園利用者が同じように利用できるよう、お声がけに努めるとともに、質問等に対しては積極的に情報提供するなど、おもてなしに努めた。

第4 利用者への便宜供与とサービスの向上等

快適な利用環境を保持し、利用者への便宜供与を図るため、インターネット等により利用情報を提供するとともに、休憩所等における利用者の円滑な受入れなどサービスの向上を図った。また、混雑時の対応や安全対策等に万全を期した。

1 インターネットの活用等案内情報の提供

- (1) インターネットホームページや SNS 等を活用し、利用者サービス事業の案内情報を迅速に提供することとし、利用の促進を図った。
- (2) 皇居外苑において、休憩所の利用情報の充実を図るほか、特に外国人利用者が多い売店「くすのき」では、英語版の散策マップを充填設置するなど、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインフォメーション機能の強化を図った。

2 休憩所等でのサービスの向上

- (1) 食事提供サービスの向上を図ることとし、各苑、各休憩所の環境、利用者にマッチしたメニュー作りに努めるとともに、交通系電子マネーやクレジットカード等、決済手段の多様化を進めた。
- (2) エコ・クッキングについて、皇居外苑の「江戸エコ行楽重」シリーズ及び新宿御苑の「エコ・ドライカレー」、「長ネギと唐辛子ケーキのゆず風味」、「エコ・オムライス」を引き続き提供するとともに、京都御苑においても新たなメニューの開発に取り組み、環境と調和した食文化の発信を進めた。
- (3) 皇居外苑楠公レストハウスにおける「丸の内朝大学」等の実施に際し、必要な便宜供与を図った。また、「和食文化国民会議」の普及啓発部会において和食文化の保護・継承を目的とした様々な活動に参加した。これらを通じ、地域と関係団体等との協力・連携の拡大強化に努めた。
- (4) 環境関係団体及び障害福祉団体の協力を得つつ、売店サービスの向上を図ることとし、各苑の利用者のニーズに即した販売品の開発普及に努めた。
- (5) 京都御苑においては、環境省が計画、推進する「京都御苑中立売地区再整備事

業」について、事業実施に全面的に協力するとともに、再整備後の新設休憩所や駐車場の運営、運用のあり方を検討した。また、旧休憩所の閉鎖・解体後の仮設店舗等での営業については、サービスに支障が生じないよう円滑に移行、運営を行った。さらに、新休憩所開設に向けた諸設備等の準備、運営体制の構築等を適切に進めた。

- (6) 皇居外苑及び京都御苑において、明治 150 年に向け、日本酒やお弁当、お菓子等の限定商品を開発、販売した。
- (7) 外国人旅行者(インバウンド)の増加に鑑み、外国語版のパンフレット作成、メニュー表記等の多言語化対応の推進に努めた。
- (8) 新宿御苑周辺地域において広がりを見せている「内藤とうがらし」の普及啓発活動に協力し、売店、レストランにおいて関係商品の販売を行った。また「江戸東京野菜」をレストランの料理メニューに加え提供するとともに、イベントを企画するなどにより東京産食材の魅力の発信と地産地消、地域おこし活動に協力した。

3 地球温暖化防止対策等環境対策

- (1) 環境マネジメントシステム「エコアクション21」に基づく環境方針等を着実に実施し、冷暖房の節約、省エネ型廃棄物処理(生ゴミ処理機)、廃油リサイクル(石鹼、バイオディーゼル燃料化)を行ったほか、エコ・クッキングやリターナブル、リユースを進めるとともにプラスチック製ストローやカップ等の環境配慮製品への変更を順次進めるなど、提供サービスのエコ・グリーン化を図った。また、ペットボトルキャップの収集によるワクチン供与事業に参加した。
- (2) 環境配慮型施設の皇居外苑楠公レストハウスや、北の丸休憩所及び新宿御苑エコハウスにおいて、パネル・モニター等を通じ、各苑の環境対応等を紹介した。
- (3) 皇居外苑、新宿御苑において、地球温暖化防止等環境対策の普及啓発を目的とする地域イベントに積極的に参加した。皇居外苑では、大丸有推進協議会の起草する環境ビジョンに伴うシンポジウム等に参加するとともに、教育機関等からの依頼のある講演などを通じ食文化の観点から環境保全に繋がる「食育」、エコ・クッキング等の「環境対策」の普及啓発活動を推進した。

4 高齢者・障がい者等への利用支援

- (1) 皇居外苑楠公レストハウスのレストラン等において調理上の配慮を加えるなど、障がい者等が利用しやすい環境を整え、その受け入れを積極的に行った。また、修学旅行生の食事アレルギー対策について、東京家政学院大学等教育機関との連携・協力に向けた取組を始めた。

(2) 三苑において、高齢者・障がい者・外国人旅行者等を含むすべての国民公園利用者が、安全で、安心して、快適に利用できるようユニバーサルデザイン等の観点から、ユニバーサルマナー検定資格を取得するとともに、利用者への対応環境の整備に努めた。

5 混雑時の対応

利用最盛期の混雑に対応し、各苑での臨時売店の設置、京都御苑での祭事観覧席の設置、新宿御苑での臨時トイレ設置等利用者の便宜を図った。

6 利用施設の適切な運用管理

茶室、スポーツ施設等苑内に設置された利用施設の適正な利用が図られるよう、適切な管理に努めた。

7 安全対策

国民公園利用者への安全対策が円滑に講じられるよう、防災マニュアルの作成、AED(自動体外式除細動器)の設置とともに、防災・救急救護の訓練を積極的に実施した。

また、施設の安全点検を実施して事故防止に努めるとともに、苑内での作業に当たっては、十分に利用者の安全確保を図った。

8 職員の資質の向上

海外からの利用者の増加に鑑み、食堂、売店等において、販売品への外国語表記を進めるとともに、翻訳機等を活用し、多言語での来苑者対応ができるよう努めた。

9 コラボレーション事業の開発と人的交流

協会本部の主導により、協会各支部間でのコラボレーション事業の開発に努め、各支部間の人的交流を図りつつ、利用者ニーズに即したサービスの提供に努めた。